

図中の「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)」に基づき設定されたものです。土砂災害警戒区域等では、土砂災害が発生するおそれがありますので、市から避難情報が発表されたときには早めの避難を心がけてください。

避難情報の種類とるべき行動

避難に関する情報は、状況の危険度に応じて発表されます。
土砂災害から命を守るために避難情報に注意しましょう。

避難情報等	居住者等がとるべき行動
警戒レベル5 発令される状況：災害発生 又は切迫 (必ず発令される情報ではない)	命の危険直ちに安全確保! ・指定緊急避難場所等への立ち退き避難すること がかえって危険である場合、緊急安全確保する。
<警戒レベル4までに必ず避難!>	
警戒レベル4 発令される状況：災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難 ・危険な場所から全員避難(立ち退き避難又は屋内安全確保)する。
警戒レベル3 発令される状況：災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等は危険な場所から避難(立ち退き避難又は屋内安全確保)する。 ※避難を完了せざるのに時間を要する在宅又は施設利用者の高齢者及び障害のある人等、及びその人の避難を支援する者
指定緊急避難場所とは	土砂災害や地震等の災害により住居の倒壊、焼失などで住居を失った住民等を安置し、保護するため、被災者が一定期間滞在する場所として、あらかじめ市が指定した施設です。
避難所とは	土砂災害や地震等の災害により住居の倒壊、焼失などで住居を失った住民等を安置し、保護するため、被災者が一定期間滞在する場所として、あらかじめ市が指定した施設です。

避難情報の入手方法

市では、以下の方法で避難情報を発信しています。
自分に合った方法で、自ら進んで情報を入手しましょう。



自らの身を守るために「日頃からの備え」と「早めの避難」を心がけましょう。
土砂災害の前兆現象を発見したら、避難するとともに連絡してください。

緊急時の連絡先

我が家への避難場所:

電話番号:

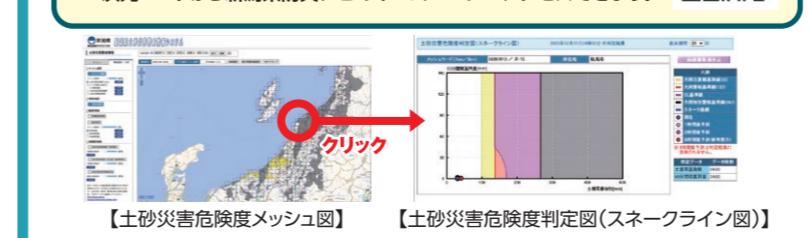
緊急時連絡先	電話番号

避難時のメモ

新潟県ホームページでの土砂災害に関する情報提供

土砂災害警戒情報システムのホームページ

雨量に関する情報や土砂災害発生の危険度などを見る事が出来ます。
【パソコン】
<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/index.html>
【スマートフォン】
新潟県公式アプリ「新潟県防災ナビ」による確認を推奨します。
二段階認証から新潟県防災ナビのホームページへアクセスできます。



土砂災害警戒情報とは?

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険性が高まつたときに、市町村長が住民へ避難指示等を適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難判断にも参考となるよう新潟県と気象庁が共同で発表する情報です。

【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】

新潟市江南区役所地域総務課 TEL.025-382-4526